

府

令

○内閣府令第八十三号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十三号）の施行に伴い、消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和七年九月二十四日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 林 芳正

消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令

消費者安全法施行規則（平成二十一年内閣府令第四十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
(消費者と事業者との間の契約の条項の効力に関する法律の規定)	(消費者と事業者との間の契約の条項の効力に関する法律の規定)
第三条 令第三条第四号の内閣府令で定める法律の規定は、次に掲げるもの（当該法律又は他の法律において準用する場合を含む。）とする。ただし、当該法律又は他の法律の規定により適用を除外される場合におけるものを除く。	第三条 令第三条第四号の内閣府令で定める法律の規定は、次に掲げるもの（当該法律又は他の法律において準用する場合を含む。）とする。ただし、当該法律又は他の法律の規定により適用を除外される場合におけるものを除く。
〔一～十八 略〕	〔一～十八 同上〕
十九 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成十三年法律第二十六号）第六十一条	十九 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成十三年法律第二十六号）第六十一条
〔二～二十二 略〕	〔二～二十一 同上〕

備考 表中の「」の記載は注記である。

この府令は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日（令和七年十月一日）から施行する。

法規的告示

○厚生労働省告示第一百五十一号

医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成十六年厚生労働省令第百六十九号）第五条の第五項の規定に基づき、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器（平成二十六年厚生労働省告示第三百十六号）の一部を次の表のように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表 1～506 (略) 507 体表面冷却用難燃性ガススプレー	別表 1～506 (新設)

改 正 後	改 正 前
別表第1 1～441 (略) 442 長期的使用胸腔・腹腔ドレナージ 用カテーテル 443～1216 (略) 1217 再製造治療用能動器具	別表第1 1～441 (略) 442 長期的使用胸腔カテーテル 443～1216 (略) (新設) 別表第3 1～1229 (略) 1230 体表面冷却用難燃性ガススプレー 1～1229 (略)

(傍線部分は改正部分)

○農林水産省告示第千四四一～一五六四号

農業保険法施行規則（平成二十九年農林水産省令第六十三号）第一百七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、平成三十一年農林水産省告示第二千五百四十四号（農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年九月二十四日 農林水産大臣 小泉進次郎
 （次のようには、省略し、その関係書類を農林水産省経営局保険監理官及び都道府県庁に備え置いて総覽に供するとともに、農林水産省のホームページに掲載する。）

より改正する。

令和七年九月二十四日

厚生労働大臣 福岡 資麿

○農林水産省告示第千四百一十七号

農業保険法施行規則（平成二十九年農林水産省令第六十三号）第一百四十四条第一項の規定に基づき、令和八年産の茶に係る同項の農林水産大臣が定める二以上の金額を次のように定める。

令和七年九月二十四日 農林水産大臣 小泉進次郎
令和八年産の茶に係る一キログラム当たり共済金額の範囲として農業保険法施行規則第百四十四条
第一項の規定により農林水産大臣が定める二以上の金額は、次の表の上欄に掲げる区分ごと及び同表

の中欄に掲げる地域ごとに、それぞれ同表の下欄に定めるとおりとする。

農業保険法(昭和五百〇年二月五日公布)

二十二年農業保険法 第十五号(昭和大正農林省令第百五十三条)に定めた区水の百五規分産額										地域		一キログラム当たり共済金額の範囲	
限外栽培する品種の在来茶に種被		六類及び七類の在来茶に種被		五類及び七類の在来茶に種被		四類及び七類の在来茶に種被		霜栽培設置を用いた在来茶に種被		霜栽培設置を用いた在来茶に種被		二類及び七類の在来茶に種被	
京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域
九一〇円	八二〇円	七三〇円	六四〇円	五六〇円	五五〇円	六〇〇円	六七〇円	七一〇円	七七〇円	八五〇円	八二〇円	九一〇円	一〇〇円
京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域	埼玉県の区域	京都府の区域	静岡県の区域

附 貝

その他告示

○法務省告示第三号
金融厅

社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第四十四条第一項第十三号の規定に基づき、社債、株式等の振替に関する法律（平成十四年法律第四十四条第一項第十三号）の規定に基づき「座言り幾聞

を指定する件（平成十五年
金融庁
法務省告示第三号）の一部を次のように改正する。

金融庁
法務省告示第三号の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のよう改める。

改 正 後	名 称	所 在 地	改 正 前	名 称	所 在 地
カセイス バンク	フランス共和国 モン	カセイス バンク	フランス共和国 モン	カセイス バンク	フランス共和国 モン
ルージュ市 ガブリエ ル ペリ通り 九一九十一	ルージュ市 ガブリエ ル ペリ通り 八十一				
イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五	イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五	イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五	イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五	イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五	イタリア共和国 ミラノ市 ヴィアーレ スカラント ロドヴィコ 十五
〔略〕	〔略〕	〔同上〕	〔同上〕	〔略〕	〔略〕
〔略〕	〔略〕	〔同上〕	〔同上〕	〔略〕	〔略〕

○農林水産省告示第十四百三十六号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年九月二十四日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所岡山県苫田郡鏡野町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
〔立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種〕 次のとおりとする。
〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて総覽に供する。）

○農林水産省告示第十四百三十七号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年九月二十四日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所愛知県瀬戸市上半田川町一一〇七、一一三八の五、一二三八の二四、一二三八の二五、一二三八の四七から一二三八の五一まで、一二三八の五六、一二三八の五九から一二三八の六一まで、一二三八の六六、一二三八の七一、一一八三の二、一一八三の五、一二三三一、一二三五防備

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
〔立木の伐採の限度〕 次のとおりとする。
〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県瀬戸市役所に備え置いて総覽に供する。）

○農林水産省告示第十四百三十八号
森林法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年九月二十四日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所宮崎県えびの市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 立木の伐採の方法

2 主伐に係る伐採種は、定めなし。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
〔立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種〕 次のとおりとする。
〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて総覽に供する。）

○農林水産省告示第十四百三十九号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第十三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年九月二十四日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所宮崎県えびの市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 立木の伐採の方法

2 主伐に係る伐採種は、定めなし。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
〔立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種〕 次のとおりとする。
〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県庁及び関係市役所に備え置いて総覽に供する。）

○農林水産省告示第十四百三十九号
漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条规定に基づき、令和六年農林水産省告示第一千三百五十二号（特定水産資源（めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域）、いわしくじら、めばち（インド洋協定海域）及びながすぐじら）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和七年九月二十四日

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をいれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のよう改めることとする。

	改	正	後	改	正	前
めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら、めばち（インド洋協定海域）及びながすぐじらに係る令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら、めばち（インド洋協定海域）及びながすぐじらに係る令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら、めばち（インド洋協定海域）及びながすぐじらに係る令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。				
第一～第七 (略) 第八 にたりくじら	第一～第七 (略) 第八 にたりくじら	第一～第七 (略) 第八 にたりくじら				
一 (略)	一 (略)	一 (略)				
二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：頭)	二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：頭)	二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。				
大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)				
133	113	113				

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
133	113

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
113	113

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
113	113

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
113	113

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
113	113

大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)	大臣管理区分 にたりくじら 母船式捕鯨業 (略)
113	113

(ウ) 北緯一四度十六分四五秒 東経二二八度三九分五三秒 北緯二五度〇四分四五秒 東経一二八度三九分五三秒 北緯二五度一四分一五秒 東経一二八度二九分五三秒 その他
実施機 航空機 一射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
○防衛省告示第一百一十一号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年九月二十四日
区域 日時 防衛大臣 中谷 元 日時 令和七年十月一日 同月三日及び同月四日 (予備、同月二日及び同月五日) の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
実施艦 八支島南東方の北緯三一度一四分一秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四メートル以下までの間 自衛艦十隻
その他 一射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
○防衛省告示第一百一十一号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年九月二十四日
区域 日時 防衛大臣 中谷 元 日時 令和七年十月一日 同月三日及び同月四日 (予備、同月二日及び同月五日) の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
実施艦 八支島南東方の北緯三一度一四分一秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四メートル以下までの間 自衛艦十隻
その他 一射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
○防衛省告示第一百一十一号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年九月二十四日

区域 日時 防衛大臣 中谷 元 日時 令和七年十月一日 同月三日及び同月四日 (予備、同月二日及び同月五日) の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
実施艦 八支島南東方の北緯三一度一四分一秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四メートル以下までの間 自衛艦十隻
その他 一射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
○防衛省告示第一百一十一号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年九月二十四日

区域 内閣事務官 (内閣官房内閣参事官 (内閣情報調査室)) に併任する (九月十九日)
内閣府 杉山 哲之 神田 翁子
○防衛省告示第一百一十一号 海上における射撃訓練を次のとおり実施する。 令和七年九月二十四日
防衛大臣 中谷 元 日時 令和七年十月一日 (予備、同月一日) の〇六〇〇から一八〇〇まで 区域 野島崎南方の次の(アからギ)までの七地点を順次結んだ線並びに(ア及びギ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空。ただし、(ウ)を結んだ線から南側は海面から高度一五、二四〇メートル以下、(ウ)を結んだ線から北側で(イ)ル以下、(ウ)を結んだ線から北側で(イ)

■ ■ ■ 人事異動 ■ ■ ■

3 当該工作物の保管を始めた日時及び保管の場所 (1) 当該工作物の保管を始めた日時 (①令和7年7月15日14時 ②令和7年7月15日11時 ③令和7年7月15日10時 (2) 保管の場所 岡山県倉敷市水江地先 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所 高梁川水系高梁川河川区域内 (3) その他 返還を受ける者は、氏名及び住所を証するに足りる書類を提示し、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所に占用調整課に申し出ること。 なお、当該工作物の除却、保管その他の措置に要した費用は、河川法第75条第9項の規定に基づき当該工作物の返還を受ける者の負担とする。 問い合わせ先 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目4番36号 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所 占用調整課 電話086-223-5193
行幸啓 天皇皇后両陛下は、九月十八日午後一時三十分御出門、国際連合大学五十周年記念式典に御臨席のため、国際連合大学本部(渋谷区)へ行幸啓同五時十九分還幸啓になった。 御祝電 天皇陛下は、ネバールの憲法記念日(11月19日)同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。 天皇陛下は、アルメニアの独立記念日(10月19日)同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。 十九日同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。 天皇陛下は、マルタの独立記念日(10月9日)同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。
内閣事務官 中国地方整備局公示 一般河川高梁川水系高梁川において河川法(昭和39年法律第167号)第75条第3項の規定に基づき除却した工作物について、同条第4項の規定に基づき保管したので、当該工作物の所有者、占有者その他該工作物について権原を有する者に対し当該工作物を返還するため、同条第5項の規定に基づき公示する。 令和7年9月24日 中国地方整備局長 杉中 洋
最低賃金の改正決定に関する公示 群馬労働局最低賃金公示第1号 最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、群馬県最低賃金(昭和55年群馬労働基準局最低賃金公示第8号)の一部を次のよう改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。 令和7年9月24日 群馬労働局長 上野 康博
附 則 第4号中「1時間985円」を「1時間1,063円」に改める。 この決定は、令和8年3月1日から効力を生ずる。
1 保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量 ①小型船舶 (FRP製) 1隻 ②小型船舶 (FRP製) 1隻 ③小型船舶 (FRP製) 1隻 2 保管した工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除却した日時 (1) 保管した工作物の放置されていた場所 ①岡山県倉敷市連浜町西之浦地先 ②岡山県倉敷市片島町地先 ③岡山県倉敷市西阿知町西原地先 沖縄労働局最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、沖縄県最低賃金(昭和55年沖縄労働基準局最低賃金公示第1号)の一品を次のよう改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。 令和7年9月24日 沖縄労働局長 柴田栄二郎 第4号中「1時間952円」を「1時間1,023円」に改める。
附 則 この決定は、令和7年12月1日から効力を生ずる。

国試録

国会議員政策担当秘書資格試験合格者

国会議員政策担当秘書資格試験委員会は、令和7年度国会議員政策担当秘書資格試験の合格者を次のとおり公告する。

令和7年9月24日

国会議員政策担当秘書資格試験委員長

築山 信彦

受験番号	氏名	受験番号	氏名
0007	八百幸 徹	0079	田内真惟人
0009	島倉 奏太	0100	鈴木 ゆみ
0029	松元 崇弘	0107	櫻井 智
0033	川尻 優都	0133	河津 雄也
0034	宇田川健吾	0152	小寺 雄大
0042	塙田 祥大	0172	十亀 淳
0043	富田 光遥	0198	小林 泰

(以上 14名)

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条の規定に基づき指名した岩手労働局の関係事業主を代表する者阿部修については本年9月30日をもってその在任予定期間が経過することとなり、同法第5条及び同法施行令第2条第1項の規定に基づき、新たに関係事業主を代表する者を指名する必要があるので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

令和7年9月24日

厚生労働大臣 福岡 資麿
記

1 推薦資格 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係が成立し

ている事業の事業主が加入している事業主の団体であつて、岩手労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 推荐手続 推荐に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3 推荐締切日 令和7年10月3日

4 推荐書及び添付書類提出先 岩手労働局労働基準部労災補償課
様式 令和 年 月 日
厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

注1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

（備考）

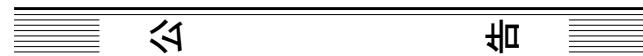
- 1 提出部数は正副2通とすること。
- 2 履歴書2通を添付すること。

法務省告示配布百七十号

北海道石狩郡当別町役場保存の次の除籍の一部が滅失した。

令和7年9月11十四日

法務大臣 鈴木 韶祐
北海道石狩郡当別町字当別太番外地 新居 大藏



諸事項

犯罪被害財産支給手続不開始決定公告

令和7年9月24日

名古屋地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第8条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続を開始しないこととしたので公告する。

記

1 不開始決定番号 名古屋地方検察庁 令和7年第2号

2 不開始決定の年月日 令和7年9月24日

3 犯罪被害財産の没収又は追徴の裁判

(1) 裁判所名 名古屋地方裁判所

(2) 裁判年月日 令和7年8月6日

(3) 確定年月日 令和7年8月21日

(4) 被告人の氏名又は名称 木村 僚助

(5) 没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

（事実の要旨）

被告人は、氏名不詳者らと共に謀の上、令和6年11月14日から同年12月20日までの間、その氏名不詳者らが警察官になりますとして名古屋市内又は岐阜県大垣市内の被害者方に電話をかけ、キャッシュカードが不正に使用されており、キャッシュカードを警察官に渡す必要があるなどとうそを言い、その頃、被告人が警察官になりますとして被害者方を訪問し、被害者からキャッシュカード等の交付を受けてしまし取り、更に同キャッシュカードを名古屋市内又は岐阜県大垣市内の銀行等に設置された現金自動預払機に挿入して同機を作動させて現金合計400万円を窃取した。

（罪名）

詐欺、窃盗

4 不開始決定をした理由

犯罪被害財産支給手続に要する費用等を支弁するのに足りる給付資金を保管することとなる見込みがない。

5 この公告に関する問い合わせ先

〒460-8523 名古屋市中区三の丸4丁目3番1号

名古屋地方検察庁 被害回復事務担当

電話番号 052-951-1490（直通）

○ 上記犯罪被害財産支給手続を開始しない決定に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に、当該決定をした検察官が所属する検察庁の長（名古屋地方検察庁検事正）に対して審査の申立てをすることができます（提出先は記5のとおり）。

○ 当該決定の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができますが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該決定の取消しの訴えを提起することができます。

(1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。

(2) 犯罪被害財産支給手続を開始しない決定、決定の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○ 当該決定の取消しの訴えは、当該決定に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該決定をした検察官が所属する検察庁（名古屋地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次により選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第330号

千葉県南房総市白浜町白浜2605-1

申立人 前田智恵美

本籍千葉県南房総市白浜町白浜2605番地1、最後の住所千葉県館山市中里288番地の1

中里の家、死亡の場所千葉県鴨川市、死亡年月日令和7年5月29日、出生の場所千葉県鴨川市、出生年月日昭和50年11月20日、職業無職

被相続人 亡 木曾まゆみ

千葉県君津市東坂田3-5-15 富士ヴィレッジ202 一法師法律事務所

相続財産清算人 弁護士 一法師拓也

催告期間満了日 令和8年4月29日

千葉家庭裁判所館山支部

令和7年(家)第70861号

東京都大田区田園調布南15-14

申立人 根本 文圭

本籍東京都杉並区高円寺南1丁目498番地、最後の住所東京都杉並区和田2丁目26番3号パークシティ杉並セントラルタワー1102、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日推定令和6年10月30日、出生の場所北海道夕張郡夕張町、出生年月日昭和8年8月15日、職業無職

被相続人 亡 金剛寺直枝

事務所東京都中央区八丁堀3丁目25番8号八丁堀陽光ビル6階 松本総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松本佐弥香

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第571号

岐阜県高山市下三之町39番地1

申立人 山本 浩二

本籍岐阜県高山市山口町1181番地、最後の住所岐阜県高山市山口町1181番地、死亡の場所岐阜県高山市、死亡年月日令和7年6月27日、出生の場所岐阜県大野郡大八賀村、出生年月日昭和15年10月28日、職業不明

被相続人 亡 森 信一

岐阜県高山市総和町3丁目28番地2 司法書士山本浩二事務所

相続財産清算人 山本 浩二

催告期間満了日 令和8年4月24日

岐阜家庭裁判所高山支部

令和7年(家)第278号

香川県観音寺市古川町642番地4

申立人 筒井 達也

本籍香川県観音寺市柞田町乙2097番地、最後の住所香川県観音寺市柞田町乙2099番地1、死亡の場所香川県仲多度郡琴平町、死亡年月日令和7年5月1日、出生の場所香川県観音寺市、出生年月日昭和12年8月28日、職業無職

被相続人 亡 細川 信子

香川県三豊市高瀬町下勝間506番地2

相続財産清算人 司法書士 稲田 洋平

催告期間満了日 令和8年4月30日

高松家庭裁判所観音寺支部

令和7年(家)第80909号

大阪府吹田市江坂町1丁目12番1号

申立人 邊川 恵美

本籍大阪府茨木市元町1530番地4、最後の住所大阪府枚方市津田東町2丁目1番1号、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月日令和7年1月24日、出生の場所大阪府茨木市、出生年月日昭和39年11月3日、職業無職

被相続人 亡 打川恵美子

大阪市北区西天満4丁目3番25号 梅田プラザビル別館6階

相続財産清算人 弁護士 高江洲ひとみ

催告期間満了日 令和8年5月7日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80957号

大阪市西成区岸里1-5-20

申立人 大阪市西成区保健福祉センター所長

本籍兵庫県西宮市与古道町7番地、最後の住所大阪市西成区太子1丁目8番15号ビジネスホテルハナヤ202号、死亡の場所大阪府大阪市西成区、死亡年月日令和7年1月1日頃から7日頃までの間、出生の場所長崎県南松浦郡福江町、出生年月日昭和28年1月25日、職業無職

被相続人 亡 林 敏明

大阪市北区西天満1-10-8 西天満第11松屋ビル306

相続財産清算人 弁護士 中島 ふみ

催告期間満了日 令和8年5月7日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80976号

大阪府豊中市螢池東町1丁目13-1

申立人 上田久美子

本籍京都府相楽郡和束町大字釜塚小字大門29番地、最後の住所大阪市北区中津1丁目5番27号、死亡の場所大阪府大阪市北区、死亡年月日令和7年3月8日、出生の場所大阪府大阪市東淀川区、出生年月日昭和2年4月15日、職業不明

被相続人 亡 畑 八重子

大阪市北区西天満1-7-20 JIN・ORIXビル6階

相続財産清算人 弁護士 藤原 智絵

催告期間満了日 令和8年5月7日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第81054号

大阪市東住吉区西今川3丁目22番14号

申立人 一般社団法人成年後見支援機構

本籍大阪府大阪市中央区島之内2丁目17番地、最後の住所大阪市東住吉区中野4丁目16番18号 ひまわりの家211号、死亡の場所大阪府大阪市東住吉区、死亡年月日令和7年2月1日、出生の場所大阪府大阪市浪速区、出生年月日昭和2年3月28日、職業無職

被相続人 亡 山崎 昭春

大阪市中央区北浜2丁目6番11号 北浜エクセルビル2階

相続財産清算人 弁護士 築山 宗之

催告期間満了日 令和8年5月7日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第2054号

奈良県奈良市佐保台2丁目1657番地の31

申立人 西口 信悟

本籍大阪府貝塚市名越707番地、最後の住所大阪府阪南市箱作321番地の7、死亡の場所大阪府阪南市、死亡年月日令和5年9月7日、出生の場所大阪府貝塚市、出生年月日昭和19年5月10日、職業不明

被相続人 亡 横 健康

大阪市中央区難波3丁目7番12号G.P.G.A.TEビル7階

相続財産清算人 弁護士 塩路 陽香

催告期間満了日 令和8年5月7日

大阪家庭裁判所岸和田支部

令和7年(家)第849号

函館市花園町1-4 ピュア花園B-2

申立人 民谷志津子

本籍北海道函館市湯浜町273番地、最後の住所函館市湯浜町11番14号、死亡の場所北海道函館市、死亡年月日令和7年1月1日頃から10日頃までの間、出生の場所北海道函館市、出生年月日昭和32年8月7日、職業不明

被相続人 亡 小杉 隆彦

函館市大手町7番11号

相続財産清算人 小林 靖広

催告期間満了日 令和8年4月10日

函館家庭裁判所

令和7年(家)第1260号

北海道帯広市東七条南1丁目1番地15 K.M.-VI-F号室

申立人 吉田 里美

本籍北海道河東郡音更町雄飛が丘北区1番地34、最後の住所北海道河東郡音更町雄飛が丘北区1番地34、死亡の場所北海道河東郡音更町、死亡年月日令和7年6月1日頃、出生の場所北海道白糠郡白糠町、出生年月日昭和39年11月21日、職業法人代表者

被相続人 亡 吉田 昇峰

北海道帯広市東7条南9丁目16番地2 弁護士

法人武部雅充法律事務所

相続財産清算人 武部 雅充

催告期間満了日 令和8年4月13日

釧路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第4081号

相模原市南区古淵5丁目10番9号

申立人 柴崎喜代子

本籍東京都新宿区新宿1丁目3番地、最後の住所茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷1854番地20グランヒルズ阿見、死亡の場所茨城県土浦市、死亡年月日令和7年1月7日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和38年3月3日、職業無職

被相続人 亡 渡辺 淳子

茨城県土浦市中村南3丁目8番2号

相続財産清算人 弁護士 二井矢旬子

催告期間満了日 令和8年4月10日

水戸家庭裁判所土浦支部

令和7年（家）第80309号

福島県伊達郡川俣町字五百田30番

申立人 福島県伊達郡川俣町

本籍福島県伊達郡川俣町大字秋山字ブシ沢1番地、最後の住所埼玉県新座市石神3丁目16番8号オークヴィラ石神208号室、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成10年4月9日、出生の場所伊達郡川俣町、出生年月日昭和31年8月22日、職業無職

被相続人 亡 三浦 清志

事務所埼玉県さいたま市緑区東浦和4-2-2クレセントビル201号室東うらわ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 清水奈緒子

催告期間満了日 令和8年4月15日

さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第40689号

神奈川県横浜市港北区大倉山4丁目1番13号
申立人 大倉山ヨーボラス管理組合

本籍神奈川県横浜市神奈川区神奈川本町5番地1、最後の住所横浜市港北区大倉山4丁目1番12-A408号、死亡の場所神奈川県横浜市港北区、死亡年月日平成31年1月1日、出生の場所神奈川県高座郡相模原町、出生年月日昭和21年6月13日、職業不明

被相続人 亡 芦澤 恵子

事務所横浜市中区山下町207番地2関内J Sビル7階

相続財産清算人 弁護士 堀口憲治郎

催告期間満了日 令和8年4月17日

横浜家庭裁判所

令和7年（家）第7106号

神奈川県海老名市東柏ヶ谷6丁目3番21号
申立人 吉田 昭彦

本籍神奈川県座間市座間1丁目3162番地、最後の住所神奈川県座間市相模が丘6丁目24番28号相模台病院、死亡の場所神奈川県座間市、死亡年月日令和7年6月3日、出生の場所神奈川県高座郡座間町、出生年月日昭和32年5月7日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 典子

神奈川県相模原市南区相模大野3丁目16番7号4階 サガミ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安部 朋子

催告期間満了日 令和8年4月15日

横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年（家）第9808号

石川県金沢市小将町3番8号 弁護士法人兼六法律事務所

申立人 弁護士 森長 大貴

本籍石川県金沢市若松町143番地、最後の住所石川県金沢市若松町ツ139番地、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7年2月17日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和15年7月24日、職業無職

被相続人 亡 岩田 紀久

事務所石川県金沢市小将町3番8号 弁護士法人兼六法律事務所

相続財産清算人 森長 大貴

催告期間満了日 令和8年4月18日

金沢家庭裁判所

令和7年（家）第40082号

長野県安曇野市穂高有明8372番地3

申立人 太田 正人

本籍長野県安曇野市穂高有明8372番地3、最後の住所長野県松本市大字岡田下岡田238番地1メゾン若宮103号、死亡の場所長野県安曇野市、死亡年月日令和6年3月2日、出生の場所長野県南安曇郡穂高町、出生年月日昭和58年3月22日、職業建築業

被相続人 亡 太田 哲司

事務所長野県松本市中央3丁目3番16号松本蔵の街ビル401号室福田雅春法律事務所

相続財産清算人 弁護士 福田 雅春

催告期間満了日 令和8年4月17日

長野家庭裁判所松本支部

令和7年（家）第7083号

静岡県富士宮市東町6番10号弁護士法人はなぶさ法律事務所

申立人 弁護士 早川 英寿

本籍静岡県富士宮市舞々木町410番地、最後の住所静岡県富士宮市舞々木町410番地、死亡の場所静岡県富士宮市、死亡年月日令和7年2月28日、出生の場所静岡県富士郡上野村、出生年月日昭和29年12月10日、職業不詳

被相続人 亡 松下 壱彦

静岡県富士宮市東町6番10号弁護士法人はなぶさ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 早川 英寿

催告期間満了日 令和8年4月28日

静岡家庭裁判所富士支部

令和7年（家）第20146号

浜松市中央区板屋町100番地の15藤原ビル501号中野法律税務事務所

申立人 中野 弘基

本籍静岡県浜松市中央区舞阪町弁天島3395番地、最後の住所静岡県袋井市神長8番地の5、死亡の場所静岡県袋井市、死亡年月日令和7年2月11日、出生の場所浜松市、出生年月日昭和6年6月11日、職業無職

被相続人 亡 神山 初子

浜松市中央区板屋町100番地の15藤原ビル501号中野法律税務事務所

相続財産清算人 弁護士 中野 弘基

催告期間満了日 令和8年4月30日

静岡家庭裁判所浜松支部

公示催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

2(1)所在 秩父郡小鹿野町藤倉字日向

地番 131番

地目 山林

地積 720平方メートル

(2)さいたま地方法務局秩父支局昭和1年12月28日受付第2015号

(3)登記の目的 地上権設定

原因 昭和1年12月27日設定

目的 工作物の所有

存続期間 30年

地代 1年70銭

支払期 毎年12月末日

地上権者 東京市麹町区三番町85番地

松永 知雄

失踪に関する届出の催告

次の申立人から別紙目録記載1及び同記載2表示の権利について公示催告の申立てがあったのでその権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することができます。

令和7年（家）第2号

埼玉県さいたま市南区辻8丁目16番25号

申立人 田中みさ子

権利の届出の終期 令和7年12月15日

令和7年9月1日 秩父簡易裁判所

(別紙) 目録

1(1)所在 秩父郡小鹿野町藤倉字日向

地番 127番

地目 山林

地積 928平方メートル

(2)さいたま地方法務局秩父支局昭和1年12月28日受付第2015号

(3)登記の目的 地上権設定

原因 昭和1年12月27日設定

目的 工作物の所有

存続期間 30年

地代 1年80銭

支払期 每年12月末日

地上権者 東京市麹町区三番町85番地

松永 知雄

令和7年（家）第3号

京都府南丹市日吉町胡麻ミロク84番地41

申立人 藤村 俊明

本籍京都府亀岡市余部町宮田45番地、最後の住所京都府南丹市日吉町保野田萩原1番地1 第二ケアハウスはぎの里403号

不在者 藤村 収

昭和5年6月8日生

届出期間満了日 令和8年1月30日

京都家庭裁判所園部支部

失 蹤 宣 告**令和7年(家)第79号**本籍茨城県那珂市菅谷941番地、最後の住所
茨城県那珂郡那珂町菅谷51番地

不在者 軍司 玉吉

慶応3年5月4日生

令和7年9月6日失踪宣告審判確定

水戸家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第7251号国籍アメリカ合衆国(日本国籍喪失時の本籍
東京都品川区大井二丁目三千九百五十八番
地)、最後の住所アメリカ合衆国以下不詳

不在者 梅澤 静枝

西暦1927年3月14日生

令和7年9月5日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第7252号本籍東京都品川区大井2丁目3958番地、最後
の住所アメリカ合衆国以下不詳

不在者 梅澤ラツキ

昭和25年9月10日生

令和7年9月5日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第26号本籍静岡県浜松市中央区有玉台1丁目18番、
最後の住所静岡県浜松市東区有玉台1丁目18
番7号

不在者 鈴木 文明

昭和23年8月11日生

令和7年9月5日失踪宣告審判確定

静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

令和6年(家)第394号本籍三重県津市白山町南家城941番地、最後
の住所不詳(大阪府及びその周辺)、住民票
上の最後の住所三重県津市白山町山田野945
番地

不在者 佐藤 健一

昭和51年7月17日生

令和7年9月6日失踪宣告審判確定

津家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1034号本籍広島県広島市安芸区畠賀3丁目731番地
3、最後の住所広島県広島市安芸区畠賀3丁
目19番11号

不在者 土取 武宣

昭和24年8月27日生

令和7年9月6日失踪宣告審判確定

広島家庭裁判所裁判所書記官

失 蹤 宣 告 取 消**令和6年(家)第2511号**本籍福井県今立郡池田町尾緩第8号3番地、
住所東京都台東区日本堤1-13-3コスモス
ハウスおはな
申立人(失踪者) 澤田 和夫
昭和23年3月13日生

令和7年8月21日失踪宣告取消審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第955号本籍香川県仲多度郡満濃町大字炭所東69番
地、住所名古屋市北区楠1丁目905番地 大
盈商楠寮218号
申立人(失踪者) 平井 勝見
昭和35年3月12日生

令和7年9月4日失踪宣告取消審判確定

名古屋家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第195号本籍福岡県福岡市南区弥永1丁目649番地、
住所福岡県福岡市南区大池1丁目1-25-
102号
申立人(失踪者) 藤 光子
昭和17年9月2日生

令和7年8月13日失踪宣告取消審判確定

福岡家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有
価証券について公示催告をしたところ、定められ
た下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権
利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する
者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣
言する。**令和7年(へ)第1号**高知市南ノ丸町40番地4
申立人 株式会社尾崎塗装工業
代表者代表取締役 尾崎 清志
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月29日
令和7年9月2日 高知簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 025342
金額 430,000円
支払期日 令和7年3月31日
支払地 高知県高知市
支払場所 株式会社四国銀行本店営業部

振出日 令和7年1月28日

振出地 高知県高知市

振出人 入交建設株式会社 代表取締役 畠内
隆志

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年(へ)第2号

岐阜市西郷町菱野2丁目125番地

申立人 株式会社グラト

代表者代表取締役 黒川 史朗

権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月21日

令和7年9月2日 鹿児島簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 G55018

金額 1,727,851円

支払期日 令和7年4月18日

支払地 鹿児島市

支払場所 株式会社南日本銀行本店営業部

振出日 令和6年12月31日

振出地 鹿児島市与次郎一丁目10番1号

振出人 株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟
田敏明
受取人 申立人
最終所持人 申立人**破 産 手 続 開 始**次の破産事件について、以下のとおり破産手続
を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び
破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ
の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。**令和7年(フ)第105号**

栃木県佐野市植上町1543番地2

債務者 合同会社あるて共同サポート

代表者代表社員 熊倉 直樹

1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 飯塚 文子

4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11
時45分

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ)第712号

千葉県流山市南流山8丁目22番地12

債務者 有限会社市原工務店

代表者代表取締役 市原 辰義

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 今野 遼

4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10
時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第242号

北海道稚内市末広4丁目4番10号

債務者 中野水産株式会社

代表者代表取締役 中野 修吾

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 金子 舞

4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2
時

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第163号

秋田市大町3丁目3番15号

債務者 株式会社ネットエンジ

代表者代表取締役 佐藤 齊

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 西野三紀子

4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11
時30分

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第101号

栃木県足利市福居町1722番地2

債務者 株式会社 坂田アルミ製作所

代表者代表取締役 坂田 秀一

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 林 康太郎

4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10
時

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ)第69号

北海道室蘭市中島町3丁目31番8号

債務者 イーセブン株式会社

代表者代表取締役 滝沢 透

- 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中辻 峻
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後2時30分

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和7年(フ)第760号

名古屋市中村区名駅4丁目24番5号 第2森ビル401

債務者 株式会社TWO STEP

代表者代表取締役 新井 達也

- 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上山 孝紀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前11時20分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第803号

名古屋市緑区四本木607番地の1 Share 101号

債務者 新井 達也

- 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上山 孝紀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前11時20分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第180号

山形県西村山郡大江町大字左沢753番地の1

債務者 有限会社ゴトウ

代表者代表取締役 後藤純一郎

- 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 峯田 典明

- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前10時15分

山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第18号

奈良県吉野郡下市町大字広橋1046番地

債務者 株式会社森本組

代表者代表取締役 福上仁一朗

- 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福嶋 伸一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分

奈良地方裁判所五條支部

令和7年(フ)第136号

新潟県長岡市住吉2丁目2番11号

債務者 有限会社丸栄酒商

代表者代表取締役 中村 勉

- 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田才 淳一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時40分

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第139号

埼玉県川越市大字笠幡4548番地2

債務者 株式会社山久

代表者代表取締役 山本 昌彦

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 啓太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第148号

愛知県豊明市二村台3丁目5番地

債務者 有限会社カスタマーファースト

代表者取締役 高橋 輝行

- 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 服部 祥子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前10時40分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第160号

名古屋市千種区清住町2丁目30番地の6

債務者 株式会社Action

代表者代表取締役 西山 仁

- 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平田 志野
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前10時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第268号

神奈川県横浜市西区北幸2丁目10番48号むつみビル3階

債務者 株式会社エクスプラウド

代表者代表取締役 小野澤 智

- 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西村オリエ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時30分

那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第416号

京都府八幡市内里蜻蛉尻6番地7

債務者 株式会社キムラ

代表者代表取締役 木村 祥和

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金水 孝真
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後2時50分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第440号

大阪市西区江戸堀1丁目23番13号 肥後橋ビル3号館12階、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市杭瀬南新町2丁目5番19号-B

債務者 株式会社プラス

代表者代表取締役 辻 文隆

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野村 祥子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後2時50分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1016号

宮城県柴田郡柴田町船岡中央1丁目9番5-1号

債務者 株式会社宮城観光サービス

代表者代表取締役 鈴木 利夫

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊地 秀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後1時40分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第436号

兵庫県高砂市松陽3丁目767番地

債務者 高砂電子工業株式会社

代表者代表取締役 井上 寿子

- 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 悠子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時30分

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第194号

群馬県高崎市上並木町562番地2

債務者 有限会社塚本工芸

代表者代表取締役 塚本 晴彦

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 高弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午前10時30分

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第1173号

札幌市手稲区西宮の沢2条3丁目4番8号

暮らし処ありつつも

債務者 岸田 蓉子

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴崎 泰斗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時45分

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第258号	群馬県伊勢崎市八寸町4952番地 債務者 Z—O n 株式会社 代表者代表取締役 岸 翠音 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小河原 亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第280号	埼玉県深谷市本住町2-10-2 債務者 有限会社エー・エー・エス 代表者取締役 瀧 純一 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 潔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時40分 さいたま地方裁判所熊谷支部
令和7年(フ)第197号	愛知県岩倉市新柳町1丁目35番地1 ヒューマンアイランド岩倉B棟712号 債務者 株式会社アイ・シー・エル 代表者代表取締役 増田 成司 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 含美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時15分 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第432号	岡山市北区田中642-3-203 債務者 株式会社オグミ 代表者代表取締役 大河 英嗣 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤原由季子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前11時40分 岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第516号	広島県廿日市市前空1丁目9番6号 債務者 株式会社シンミヤテック 代表者代表取締役 村岡 孝洋 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡崎 伸哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後1時30分 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第51号	三重県伊賀市山畑1695番地 債務者 株式会社芭蕉農産 代表者代表取締役 北村 浩 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 大河 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時30分 津地方裁判所伊賀支部
令和7年(フ)第463号	栃木県宇都宮市上大曾町398番地1 債務者 株式会社建売情報センター 代表者代表取締役 斎藤 律之 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 幹哲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第533号	栃木県宇都宮市西刑部町2681番地45 債務者 合同会社オリエント 代表者代表社員 岡 忍 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 最首 克也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第1401号	さいたま市大宮区櫛引町1丁目118番地の6 債務者 株式会社ハウス工芸 代表者代表取締役 岡村 潤一

令和7年(フ)第3822号	大阪府東大阪市吉田3丁目11番15号 債務者 株式会社Growth Factor y 代表者代表取締役 高山 和広 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 円 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1948号	名古屋市東区大幸1丁目4番27号 債務者 有限会社ワセダシステム 代表者代表取締役 奥田 真理 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水野 功 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後1時50分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2018号	横浜市戸塚区上矢部町1618番地 債務者 株式会社美雅アッシャー 特別代理人 山口 大輔 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土井川哲也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前11時50分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第52号	三重県名張市松崎町1443番地 債務者 株式会社菊屋 代表者代表取締役 北田 富三 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄司 正樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月25日午後2時 津地方裁判所伊賀支部
令和7年(フ)第644号	北九州市小倉南区蒲生5丁目4番20号 債務者 山光建設株式会社 代表者代表取締役 吉川 孝 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 足田 展大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午前11時 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第932号	京都市西京区大原野上里南ノ町906番地の41 債務者 有限会社クリエイティブスタジオC O L O R S 代表者取締役 松山 啓一 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真鍋 敦史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時45分 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第3954号	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長岐 和恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11時 秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第4347号	大阪市中央区上町B番8号 クリエイト上町ビル9階 債務者 ピューレックス西日本株式会社 代表者代表取締役 東 二雄 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 良寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1409号	さいたま市浦和区仲町1丁目11番12号さくらビル浦和13F 債務者 株式会社アイアイシステム 代表者代表取締役 大益 憲明 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 申 景秀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1410号	さいたま市浦和区仲町1丁目11番12号さくらビル浦和13F 債務者 株式会社アイアイネットコム 代表者代表清算人 大益 憲明 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 申 景秀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第4197号	大阪市阿倍野区丸山通1-5-1 債務者 小黒商事株式会社 代表者代表取締役 郭 順 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第166号	秋田市保戸野すわ町4番3号 債務者 株式会社くどうPMオフィス 代表者代表取締役 保泉 朋子

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大迫 雅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後2時 大阪地方裁判所第6民事部	
令和7年(フ)第4241号	神奈川県藤沢市善行1丁目18番地の4ビューシティ善行205 債務者 株式会社M A S H 代表者代表取締役 佐藤 寿子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田丸 明子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時30分 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第45号	福岡県八女郡広川町大字長延628番地 債務者 有限会社華 代表者取締役 丸山 健太 1 決定年月日時 令和7年9月11日前10時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後2時 福岡地方裁判所八女支部破産係
令和7年(フ)第4449号	大阪市福島区吉野1丁目16番11号 債務者 株式会社ニチカン 代表者代表取締役 中河 元 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 幸平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第568号	さいたま市南区別所2丁目24番17号1F 債務者 株式会社L i v e B o x 代表者代表取締役 竹内 芳行 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 衣川 剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10時40分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第2057号	横浜市泉区和泉中央北5丁目11番1号 債務者 有限会社グランディール 代表者代表取締役 島田 浩 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本新一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前11時30分 横浜地方裁判所第3民事部

<p>令和7年(フ)第301号 静岡県浜松市中央区市野町1418番地の1 債務者 有限会社ジェイウッド 代表者代表取締役 山下 和孝 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 俊和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後1時30分 静岡地方裁判所浜松支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第441号 愛知県豊田市宝町御幸48番地 債務者 株式会社D A R T S 代表者代表取締役 吉池 康夫 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅村 浩司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後1時45分 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第2168号 岐阜市長住町5丁目4番地10 債務者 株式会社M i a V i t a 代表者代表取締役 川向 中 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小池 翼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後3時 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第4288号 大阪府東大阪市吉田本町3丁目14番19号 債務者 株式会社文学社能力開発研究センター 代表者代表取締役 山本 康夫 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木ノ島雄介 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p> <p>令和7年(フ)第278号 香川県高松市香川町川東上1423番地1 債務者 影山 敦子</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年9月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 顯児 4 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係</p> <p>令和7年(フ)第1389号 千葉市花見川区作新台4丁目14番20号 レックスハイツ八千代台704号 債務者 石生田広次 1 決定年月日時 令和7年9月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 仁寛 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1367号 千葉県香取郡神崎町新365番地1 グループホーム宝の里 債務者 秋山 豊 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 晃久 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1424号 千葉市稻毛区山王町72番地13 債務者 鈴木 樹里(旧姓塚本) 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 祐輔 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p>令和7年(フ)第53号 神奈川県平塚市岡崎3927番地の9 債務者 松本 茗夏 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 乃亜 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1408号 千葉県八千代市ゆりのき台5丁目20番地5 クレインゆりのき台2-103 債務者 角谷 大造 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 國吉 宏明 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1361号 愛知県清須市西枇杷島町地領2丁目3番地 21、従前の住所名古屋市西区見寄町203番地 宝マンション見寄公園905号 債務者 山出 政宏 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 雄一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第127号 富山市大町232番地 207号、前住所富山市二俣新町169番地 債務者 高田 礼子 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 伸子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 富山地方裁判所民事部</p>
---	--	--

令和7年(フ)第1327号 千葉県市原市福増975番地123 債務者 織山 清 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安川 秀穂 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第133号 千葉県君津市人見2丁目21番11号、前住所千葉県富津市富津2401番地の78 債務者 多田 哲 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲富 彬 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 千葉地方裁判所木更津支部 令和7年(フ)第140号 千葉県君津市外箕輪4丁目25番14号 債務者 安田 大輔 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古田 恭司 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 千葉地方裁判所木更津支部 令和6年(フ)第1692号 千葉市花見川区作新台5丁目13番5号 債務者 中野 詩織 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 謙介 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1375号 千葉県船橋市前原西7丁目14番17-303号 債務者 早坂 駿輝 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 泉 韶子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1030号 宮城県多賀城市笠神4丁目6番6-2号 M RD多賀城社員寮 A棟6号室、従前の住所 宮城県塩竈市藤倉1丁目9番16号 債務者 阿部 友拡 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤石 圭裕 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 盛岡地方裁判所宮古支部 令和7年(フ)第39号 岩手県宮古市墓目第4地割7番地、前住所東京都大田区南馬込1丁目26番17号 サウスヒル馬込101 債務者 刈屋 匠 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉水 和也 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 盛岡地方裁判所宮古支部 令和7年(フ)第47号 福岡県直方市大字頓野1916番地4 債務者 小林 真紀 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所直方支部 令和7年(フ)第1732号 札幌市豊平区平岸1条6丁目1番30-526号 債務者 伊藤 孝浩 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木葉 文子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午後2時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第32号 岩手県宮古市黒森町3番25号 濑藤アパート2号室 債務者 石井 敏和 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細川 恵喜 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 札幌地方裁判所民事第4部
--	---

令和7年(フ)第1795号 名古屋市天白区植田山4丁目503番地 メゾンドボブラ 408号 債務者 久保田貴亮 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堂前 由姫 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後2時50分 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第118号 富山市上今町8番地3 債務者 辻牧場こと 辻 敏伸 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川島 泰士 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 富山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第154号 愛知県豊橋市大脇町字大脇50番地の24 債務者 竹内 伸之 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 哲也 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部 令和7年(フ)第134号 富山市安養寺240番地1 債務者 燐鳥樂こと 酒井喜久雄 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 実 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 富山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第339号 愛知県豊田市鶯鶴町中高根145番地3、前住所愛知県豊田市浄水町南平91番地2 あんじゅ南一F号 債務者 早矢仕亜莉紗 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 聖志 4 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後2時5分 6 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係 令和7年(フ)第88号 福島県会津若松市幕内南町6番37号 債務者 吉田 木道 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川瀬 裕之 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月18日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係 令和7年(フ)第573号 福岡県遠賀郡岡垣町松ヶ台4丁目9番12号 債務者 小川 孔明 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 工藤 正朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第621号 北九州市小倉北区木町3丁目13番7-406号 債務者 高橋 勝也 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 美紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第581号 北九州市小倉北区上富野4丁目5番1号 債務者 掛橋 政廣 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 耕作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第661号 福岡県遠賀郡遠賀町松の本2丁目12番3号、前住所福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀308番地の3 債務者 ガレージミストこと 松枝 敏治 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 麻衣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月14日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第304号 静岡県浜松市中央区葵西5丁目20番71号 債務者 中田 照佳 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大和田 彩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係 令和7年(フ)第663号 福岡県遠賀郡遠賀町大字老良369番地の1 コープ第一207号 債務者 廣田 義則 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平尾 真吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第49号 岡山県津山市西中364番地1 2号棟305号室 債務者 流郷 琢臣 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 灌川 浩司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 岡山地方裁判所津山支部 令和7年(フ)第88号 福岡県行橋市行事8丁目7番8号 コーポエイト201号、前住所福岡県行橋市大字高瀬332番地4 畠田アパート2号 債務者 マルサフーズ(旧屋号佐藤食品)こと 佐藤 幹夫 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梁 智元 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係
---	--

令和7年(フ)第156号 群馬県邑楽郡邑楽町大字石打496番地2 債務者 保坂製作所こと 保坂 忠志 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野口通隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 前橋地方裁判所太田支部	令和7年(フ)第208号 山梨県甲府市後屋町653番地 後屋団地8号棟5階230号室、住民票上の住所山梨県甲府市古上条町160番地1 功刀店舗住宅 北東2号室 債務者 綱野 祐子(旧姓小竹) 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下宮 憲二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第164号 広島市西区福島町1丁目12番2-205号 債務者 豊田 直政 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢木 陽子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第423号 愛知県刈谷市築地町2丁目4番地27 アイルーム北刈谷Ⅱ311号 債務者 片山 恒男 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 武範 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時35分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第682号 広島県安芸郡海田町中店11番17号 債務者 野島真梨子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下宮 憲二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第125号 岡山市北区奥田2丁目7番19号 サンフラワー奥田111、旧住所岡山市南区新保1175番地2 エルハウス202 債務者 河原 紀江(旧姓永原) 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒木 裕之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所大牟田支部	令和7年(フ)第43号 福岡県筑後市大字長浜1382番地フレグランスハイツC-102号 債務者 中嶋 昭彦 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗山扶美香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 福岡地方裁判所八女支部破産係	令和7年(フ)第779号 札幌市南区石山1条6丁目17番1号 債務者 三橋 潤 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 亜季 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第55号 福岡県大牟田市大字甘木373番地 債務者 吉富 信幸 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田上 普一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所大牟田支部	令和7年(フ)第125号 岡山市北区奥田2丁目7番19号 サンフラワー奥田111、旧住所岡山市南区新保1175番地2 エルハウス202 債務者 河原 紀江(旧姓永原) 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒木 裕之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第59号 岩手県一関市川崎町門崎字宮畑28番地 債務者 千葉 修平 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小平 竜太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時35分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 盛岡地方裁判所一関支部	令和7年(フ)第172号 山形県東村山郡山辺町近江1番地1 県営近江アパート1号 124号 債務者 高橋 千鶴 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 則裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第99号 宮城県東松島市矢本字下浦329番地6 メゾン・ド・ワインズB8 債務者 木村 茂晃 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 瞳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係	令和7年(フ)第507号 岡山市中区西川原1丁目4番24-5号 ブランシュ富士101 債務者 小橋 信光 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 裕史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1539号 神奈川県海老名市浜田町21番3号 債務者 平井 貴大 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉橋 昂輝	
令和7年(フ)第2146号 横浜市戸塚区川上町497番地28 川上団地19棟16号 債務者 榎 優里	令和7年(フ)第508号 岡山市中区西川原1丁目4番24-5号 債務者 小池 保江		

令和7年(フ)第152号 兵庫県三田市志手原1323番地27 債務者 前川 尚輝 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安井 賀子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第430号 熊本市東区健軍2丁目17番1-408号、異動前住所熊本市東区湖東3丁目15番9号 債務者 吉原 耕一 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池上 雄飛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第35号 岩手県下閉伊郡岩泉町小本字南中野221番地 町営住宅小本団地C棟2号室 債務者 金澤 直也 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 良啓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 盛岡地方裁判所宮古支部 令和7年(フ)第3924号 大阪市浪速区恵美須西3丁目2番1-703号 債務者 中元 武 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松森 美穂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第3925号 大阪市浪速区恵美須西3丁目2番1-703号 債務者 中元 美技 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松森 美穂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第4260号 大阪市住吉区清水丘2丁目13番26号 債務者 中西 克仁 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末廣 清二
--	--

令和7年(フ)第1659号 横浜市港南区日野5丁目4番5-102号 債務者 川口 白狼 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本間 春代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月19日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月19日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	令和7年(フ)第481号 大阪府東大阪市川俣3丁目1番24-410号 債務者 山本 順一 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 龍哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月8日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1048号 神戸市北区南五葉2丁目4番22-206号 債務者 香川 隆典 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 優介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月2日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保 晋介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月3日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第3418号 大阪市此花区高見3丁目8番19号 債務者 松永 学 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平岩 佑彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第44号 佐賀県杵島郡白石町大字東郷1157番地14 債務者 森永小夜子 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼橋 正敏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 浩作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月3日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第3419号 大阪市此花区高見3丁目8番19号 債務者 松永 美紀 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平岩 佑彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第97号 佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内丙1609番地 1 債務者 蒲原 光男 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真鍋 敦史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月19日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真鍋 敦史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月3日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第3955号 大阪市港区田中3丁目4番15号 債務者 Y J t r a d i n g c o m p a n yこと小川俊漢こと K I M J U N H A N 金 俊漢 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥村 尚史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第101号 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙210番地1 シティハウスイン嬉野601号 債務者 高田真由美 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉山林太郎	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥村惠一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月20日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	令和7年(フ)第1350号 さいたま市中央区円阿弥4丁目7番9号 ヴィオラウーノ202 債務者 田中 利枝 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石原 大輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月9日午後2時25分 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第20号 三重県尾鷲市中川18番26号 債務者 河井 崇 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北蘭 太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 津地方裁判所熊野支部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神谷 優子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第758号 堺市西区浜寺諫訪森町西1丁33番地4 債務者 西川 愛子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 別城 尚人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 和歌山地方裁判所田辺支部
令和7年(フ)第21号 三重県尾鷲市中川18番26号 債務者 河井 良明 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北蘭 太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 津地方裁判所熊野支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 羽柴 研吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第276号 神戸市中央区楠町1丁目12番4-603号 債務者 綱岡 清子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 羽柴 研吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで 山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第731号 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目4番8号 加藤ハイツ 101号、前住所大阪市港区弁天1丁目2番1-2614号 債務者 藤田 倖司 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福下 大地 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 穎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第4318号 大阪市平野区瓜破3丁目2番13号 債務者 宮城 将雄 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 穎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富永 大右 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第19号 静岡県賀茂郡松崎町伏倉462番地の8 債務者 浅賀 哲親 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠崎 元貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 静岡地方裁判所下田支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 良寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第4348号 大阪府高石市羽衣1丁目11番9-501号 債務者 東 二雄 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五嶋 俊信 4 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 宮崎地方裁判所延岡支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下枝 歩美 4 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第757号 堺市西区浜寺諫訪森町西1丁33番地4 債務者 西川 隆司 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 別城 尚人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第758号 堺市西区浜寺諫訪森町西1丁33番地4 債務者 西川 愛子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 別城 尚人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第2071号 大阪市浪速区恵美須西2丁目14番12-203号 債務者 奥野 秀輔 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下枝 歩美 4 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第2022号 名古屋市港区入場1丁目3004番地 グランドヒルズ入場一番館303号 債務者 出口絵利加	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠崎 元貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第39号 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2035番地の1 債務者 中田喜一郎 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事部第2部
		令和7年(フ)第1889号 愛知県大府市若草町2丁目234番地 ドエリング川池203号 債務者 森川 優香(旧姓赤星) 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
		3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事部第2部	

令和7年(フ) 第1927号 愛知県清須市阿原鴨池141番地 Chest er Rows102 債務者 西山 綾 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ) 第62号 三重県伊勢市二俣町577番地1 万龟会館、 前住所三重県伊勢市常磐1丁目18番3号 債務者 中島 清俊 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和7年(フ) 第247号 北海道旭川市東光12条2丁目1番7号 カー ムハイツ 201号 債務者 高橋 正輝 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月13日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ) 第252号 北海道旭川市5条通23丁目2197番地の37 コード5条 2-C 債務者 酒井 良郎 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月24日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部

破産手続終結 令和6年(フ) 第227号 千葉県松戸市栄町西2丁目884番地の5 破産者 熊谷 純一 1 決定年月日 令和7年9月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部 令和6年(フ) 第946号 名古屋市西区十方町116番地 破産者 株式会社BOZLES 1 決定年月日 令和7年9月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ) 第206号 千葉県柏市みどり台5丁目5番16号 パール ハイツ木立47-105号、前住所千葉県柏市み どり台5丁目1番43号 破産者 白井 和敏 1 決定年月日 令和7年9月8日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部 令和5年(フ) 第889号 大阪府高石市取石3丁目15番46号 破産者 イズミ薬品株式会社 1 決定年月日 令和7年9月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係 令和6年(フ) 第345号 岡山県倉敷市玉島柏島590番地4 破産者 株式会社大協土地ハウス 1 決定年月日 令和7年9月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係 令和6年(フ) 第39号 新潟県燕市井土巻2丁目188番地5 破産者 株式会社ジェネック 1 決定年月日 令和7年9月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部 令和6年(フ) 第125号 富山県高岡市末広町4番5-1101号 破産者 株式会社w i t h One
金沢地方裁判所民事部 破産債権の届出期間及び一般 調査期日 令和7年(フ) 第111号 大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番17-911 号 破産者 花光 重博 1 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 2 一般調査期日 令和7年11月20日午後2時15 分 令和7年9月11日 大阪地方裁判所堺支部破産係 令和7年(フ) 第259号 大阪府南河内郡太子町大字春日1189番地の1 (B-105号)、前住所大阪府南河内郡太子町 大字春日1210番地の10 破産者 芝田 一美 1 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 2 一般調査期日 令和7年11月13日午前11時 令和7年9月11日 大阪地方裁判所堺支部破産係 令和7年(フ) 第15号 山口県長門市東深川149番地の1 破産者 株式会社長谷川サービスステーション 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年10月17日午前10時 令和7年9月12日 山口地方裁判所萩支部 令和7年(フ) 第127号 福岡県久留米市櫛原町125番地4 山下第1 ビル152号 破産者 セシリの花束こと 久保田寿佳 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年12月11日午前10時 令和7年9月12日 福岡地方裁判所久留米支部 令和6年(フ) 第411号 福岡県朝倉郡筑前町中牟田631番地1、開始 決定時の住所沖縄県糸満市潮崎町4丁目4番 地の3 破産者 権代 朝子 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年12月4日午後2時 令和7年9月10日 那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第24号	北海道旭川市永山2条17丁目2番5号 破産者 株式会社健美会 1 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 2 一般調査期日 令和7年12月25日午後2時 令和7年9月12日 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第38号	北海道旭川市豊岡5条9丁目1番7号 破産者 山本 宏 1 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 2 一般調査期日 令和7年12月25日午後2時 令和7年9月12日 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第773号	名古屋市北区黒川本通4丁目35番地の2 インターシティ黒川802号 破産者 鈴 真弓 1 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 2 一般調査期日 令和7年12月4日午後2時10分 令和7年9月11日 名古屋地方裁判所民事部第2部
令和7年(フ)第126号	盛岡市上太田細工29番地10 破産者 林 停平 1 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで 2 一般調査期日 令和7年12月16日午後1時30分 令和7年9月12日 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(フ)第103号	静岡県袋井市久能1742番地の1 ソーシャルインクルーホーム袋井久能、開始決定時の住所静岡県袋井市久能1742-1 破産者 濑尾 義広 1 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで 2 一般調査期日 令和7年12月9日午後4時30分 令和7年9月12日 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第9号	長崎県長崎市深堀町3丁目286番地15、開始決定時住所長崎県長崎市ダイヤランド3丁目35番3号 破産者 山中 優喜 1 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで 2 一般調査期日 令和7年12月3日午前11時 令和7年9月12日 長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第103号	長崎県長崎市小ヶ倉町1丁目637番地2 破産者 高階 薫 1 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで 2 一般調査期日 令和7年12月5日午前11時30分 令和7年9月12日 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第187号	愛知県岡崎市宇頭町字後久21番地2 BAU HAUS A-203、開始決定時の住所愛知県碧南市浜尾町4丁目100番地5 破産者 谷 友太 1 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月23日午後2時10分 令和7年9月12日 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和5年(フ)第1379号	京都市北区大北山原谷乾町36番地の64 破産者 村橋 秀幸 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 2 一般調査期日 令和7年12月17日午前11時30分 令和7年9月12日 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第8号	岡山県津山市高尾479番地4 破産者 神谷 壽美 1 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午前10時30分 令和7年9月12日 岡山地方裁判所津山支部
特別清算開始	
令和7年(ヒ)第2063号	東京都渋谷区渋谷1丁目22番1号CHビル 清算株式会社 株式会社レディアント 代表清算人 杉山 貴昭 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事部
令和7年(ヒ)第2064号	東京都渋谷区神宮前1丁目10番7号 清算株式会社 株式会社GOOD STAND ING 代表清算人 主濱 歩 1 決定年月日 令和7年9月8日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。

令和7年(ヒ)第1号	神奈川県座間市相模が丘1丁目40番15号 清算株式会社 株式会社びーぶる 1 決定年月日 令和7年9月8日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 横浜地方裁判所相模原支部
再生手続終結	
令和6年(再)第18号	東京都新宿区四谷4丁目30番23号ビル吉田901号室 再生債務者 株式会社アップクロス 1 主文 本件再生手続を終結する。 2 理由の要旨 再生計画の遂行 令和7年9月5日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再)第1号	鹿児島県垂水市牛根麓1306番地 再生債務者 有限会社森山水産 1 主文 本件再生手続を終結する。 2 理由の要旨 再生計画の遂行 令和7年9月5日 鹿児島地方裁判所民事第3部
小規模個人再生による再生手続開始	
令和7年(再イ)第38号	相模原市南区相模大野7丁目36番1-328号 再生債務者 斎藤 充 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで 横浜地方裁判所相模原支部4係
令和7年(再イ)第20号	釧路市芦野2丁目12番3101号 再生債務者 嶋田 一之 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで 釧路地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第30号

秋田市御野場新町5丁目3番30号

再生債務者 能登谷誠司

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後4時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月24日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第45号

埼玉県三郷市鷹野2丁目475番地4(旧住所)

東京都墨田区墨田1丁目19番6-405号

再生債務者 田里 翔太

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第117号

千葉県船橋市本町1丁目12番24号 マンショ

ン海老原203号

再生債務者 和田 純

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第162号

千葉県市川市下新宿9番11号

再生債務者 中澤 直之

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第18号

千葉県山武郡横芝光町尾垂イ3513番地213

再生債務者 向後 俊徳

1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第179号

札幌市白石区本郷通6丁目北5番8-203号

再生債務者 磯石 年宏

1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月27日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第64号

岡山市中区四御神325番地 S a l i e n t e 111

再生債務者 緒方 瑞

1 決定年月日時 令和7年9月11日前11時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第80号

岡山市北区青江3丁目4番6号 エメラルド

マンション青江302号

再生債務者 藤田 秀典

1 決定年月日時 令和7年9月11日前11時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月6日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第61号

千葉県流山市南流山2丁目23番地の6 ライ

オンズマンション南流山202、前住所千葉県

流山市南流山6丁目13番地の3 サングレイ

ス203

再生債務者 北條 高規

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第77号

千葉県松戸市常盤平3丁目3番地の8

再生債務者 星野 悅子

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第83号

千葉県松戸市栄町1丁目30番地の7

再生債務者 大谷 和暉

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第95号

千葉県柏市柏2丁目10番11-308号

再生債務者 飯嶋 浩

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第3号

兵庫県養父市上野925番地1

再生債務者 奥 輝男

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

神戸地方裁判所豊岡支部民事部

3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで

令和7年（再イ）第72号 北九州市小倉北区大手町16番37-907号 再生債務者 峰 渉 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月21日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（再イ）第26号 茨城県古河市長谷町48番17号 再生債務者 ナガタ レイナルド タケオ ジュニオル 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月13日まで 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年（再イ）第395号 東京都豊島区上池袋3-12-20-107 再生債務者 三瓶ゆき乃 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第19号 群馬県安中市高別当92番地5 再生債務者 須藤 貴也 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月5日まで 前橋地方裁判所高崎支部	令和7年（再イ）第57号 千葉県柏市大室1311番地の52 再生債務者 山崎 一雄 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第402号 東京都板橋区徳丸7-27-1-301 再生債務者 片山麻衣子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月13日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第86号 千葉県柏市十余二297番地519 再生債務者 細谷 和人 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第74号 京都市左京区一乗寺下リ松町14番地 ノースコート 403 再生債務者 中島 浩 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第7号 宮崎県延岡市長浜町2丁目2041番地22 再生債務者 川内きょう子 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月6日まで 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年（再イ）第20号 函館市亀田港町27番5号 再生債務者 増山 佳祐 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月12日まで 函館地方裁判所	令和7年（再イ）第85号 千葉県流山市野々下5丁目1074番地の10 アパンデール四季野303 再生債務者 荒井 佑弥 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月30日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第303号 大阪府大東市新町21番111号 再生債務者 近澤 雄太 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和7年（再イ）第12号 山形県酒田市本楯字南広面3番地の16 再生債務者 堀 康弘 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第324号 東京都中央区日本橋蛎殻町1-9-9-805 再生債務者 影澤 晃美 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第68号 大阪府松原市田井城4丁目9番20号 再生債務者 大橋 龍也 1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年10月27日まで 静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年(再イ)第16号 三重県鳥羽市浦村町357番地4 再生債務者 森 益男 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月31日まで 津地方裁判所伊勢支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月14日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第201号 東京都杉並区上高井戸2-2-43-902 再生債務者 中西 有香 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月11日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第11号 長野県須坂市大字日滝5505番地4 再生債務者 滝沢 洋介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 長野地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第23号 高知市潮見台3丁目1013番地 再生債務者 尾藤 秀樹 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月31日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月28日から令和7年11月4日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部 小規模個人再生による書面決議に付する決定	令和7年(再イ)第217号 東京都中野区中央2-15-18-801 再生債務者 町田 雅也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月11日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第12号 長野市青木島町青木島乙548番地1 再生債務者 前田 泰徳 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 長野地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第9号 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳167番地33 再生債務者 中尾 友洋 1 決定年月日時 令和7年9月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所直方支部	3 再生債権の届出期間 令和7年8月25日付け再生計画案 4 一般異議申述期間 令和7年9月25日まで 令和7年9月11日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年(再イ)第111号 埼玉県さいたま市中央区本町西1丁目1番11号 ガーデン・サン・ホワイトⅡ 205 再生債務者 南 貴子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第168号 愛知県尾張旭市旭前町3丁目6番地2 ブレイズ旭前603号 再生債務者 石田 隼大 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第47号 北九州市八幡西区大平台21番19号 再生債務者 江頭 範恵 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月24日まで 福岡地方裁判所直方支部	3 再生債権の届出期間 令和7年8月25日付け再生計画案 4 一般異議申述期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月11日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(再イ)第22号 埼玉県春日部市備後東7丁目20番2号 再生債務者 江崎新太郎こと 江寄新太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年(再イ)第12号 愛知県新城市玖老勢字野林4番地12 再生債務者 山田 義則 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(再イ)第44号 大分市賀来南1丁目1番75-408号 エクセルント由布 再生債務者 山月 真彦 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日付け再生計画案 4 一般異議申述期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月11日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第6号 長野市居町124番地 居町社宅B-2 再生債務者 小暮 一誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 長野地方裁判所民事部再生係	令和7年(再イ)第12号 盛岡市東安庭1丁目10番81号 再生債務者 松岡 功一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで 令和7年9月12日 盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年（再イ）第4号 岩手県陸前高田市高田町字西和野91番地7 再生債務者 村上 雄樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 盛岡地方裁判所一関支部 令和7年（再イ）第49号 仙台市青葉区五橋1丁目1番45—507号 再生債務者 福田 健志 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第8号 宮城県角田市岡字駅前北15番地1 再生債務者 天野 次男 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 仙台地方裁判所大河原支部 令和7年（再イ）第3号 群馬県桐生市広沢町間ノ島365番地の21 再生債務者 渡邊 駿 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 前橋地方裁判所桐生支部 令和7年（再イ）第41号 東京都府中市住吉町3丁目50番地の26 再生債務者 萩原 健 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年（再イ）第18号 富山市千原崎1丁目1番36号 再生債務者 荒川 久一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 富山地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第50号 愛知県岡崎市朝日町4丁目63番地1 再生債務者 加納 正也 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第5号 福岡県行橋市大字上検地52番地29 再生債務者 中 勇人 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月12日 福岡地方裁判所行橋支部再生係 令和7年（再イ）第47号 千葉県野田市谷津1293番地の18 再生債務者 篠塚 淳 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月9日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年（再イ）第63号 千葉県柏市松ヶ崎1196番地34 再生債務者 市原 昭博 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月9日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年（再イ）第70号 千葉県我孫子市東我孫子2丁目17番37号（3 号） テラス・オーキッドB棟 再生債務者 井澤 拓己 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月9日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
---	--

令和7年（再イ）第301号 大阪府茨木市西安威1丁目17番47号 抱マンション 102号 再生債務者 八幡 勝利 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第4号 北海道旭川市永山8条1丁目3番12号 すがジーナ102 再生債務者 林 拓史 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月12日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第52号 京都市山科区竹鼻木ノ本町2番地 ライオンズマンション京都山科ガーデンシティ104号 再生債務者 芝田 亜矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月12日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第26号 新潟市秋葉区朝日268番地4 再生債務者 岡田 洋子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで 令和7年9月12日 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第302号 大阪府豊中市庄内西町2丁目4番9-703号 再生債務者 小野寺大樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第26号 北海道旭川市神居3条16丁目2番6号 シャンノール神居201 再生債務者 石井 潔孝 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月12日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第57号 北九州市八幡西区浅川2丁目7番24-701号 再生債務者 中村 淳一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（再イ）第28号 新潟市江南区龜田本町1丁目5番35号 アルベール本町103号 再生債務者 鈴木 健之 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで 令和7年9月12日 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第306号 大阪府守口市緑町1番5-404号 再生債務者 古川 晴久 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第7号 福島県大沼郡金山町大字本名字上通188番地 再生債務者 五ノ井和利 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月12日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係	令和7年（再イ）第17号 熊本市東区桜木5丁目10番40号 シャンピア桜木東206 再生債務者 江藤憲志朗 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第9号 岡山県津市小原181番地3 ルナパレス八木305 再生債務者 西村 京平 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで 令和7年9月12日 岡山地方裁判所津山支部
令和7年（再イ）第45号 堺市東区菩提町4丁97番地1 再生債務者 花守 博文 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第13号 佐賀県杵島郡大町町大字大町8732番地9 再生債務者 川崎 智浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月12日 佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係	令和7年（再イ）第31号 東京都足立区六町1丁目12番5号 Gran de Carrero III 301、個人再生手続開始決定時の住所京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町299番地 リヴァーク四条烏丸202 再生債務者 川原 直哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月12日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第10号 北九州市小倉南区大字小森471番地4 再生債務者 北村 寿和 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第24号 奈良県生駒市あすか野南2丁目12番38号 再生債務者 杉原 吉彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第24号 奈良県生駒市あすか野南2丁目12番38号 再生債務者 杉原 吉彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月12日 奈良地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第5号 山口市小郡新町5丁目8番11-102号 再生債務者 内田 光明 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 山口地方裁判所民事部個人再生係	

令和7年（再イ）第7号
 山口市吉敷中東3-6-1 レオパレスY.O
 S H I K I 110、住民票上の住所山口県下
 関市安岡町3丁目12番6号
 再生債務者 古田 貴則
 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日
 付け再生計画案
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
 月9日
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
 9日まで
 令和7年9月11日
 山口地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第5号
 宮崎県日向市浜町3丁目77番地
 再生債務者 園田 努
 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日
 付け再生計画案
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
 月9日
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
 9日まで
 令和7年9月11日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年（再イ）第7号
 宮崎県延岡市柚の木田町2227番地1
 再生債務者 工藤 聖矢
 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日
 付け再生計画案
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
 月9日
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
 9日まで
 令和7年9月11日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年（再イ）第3号
 鹿児島県出水市知識町367番地1
 再生債務者 竹下 昌吾
 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日
 付け再生計画案
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
 月9日
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
 9日まで
 令和7年9月11日
 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和7年（再イ）第1号
 愛媛県宇和島市柿原甲337番地5（前住所）
 愛媛県宇和島市野川甲1426番地16
 再生債務者 宮本 翼
 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日
 付け再生計画案
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
 月10日
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
 10日まで
 令和7年9月12日
 松山地方裁判所宇和島支部
小規模個人再生による再生計画取消
令和3年（再イ）第7号
 秋田県大仙市太田町三本扇字高花2番地3
 再生債務者 佐藤 等
 1 主文 本件再生計画を取り消す。
 2 理由の要旨 令和4年6月6日に認可した再
 生計画には、民事再生法189条1項2号に定め
 る事由がある。
 令和7年9月12日 秋田地方裁判所大曲支部
小規模個人再生による再生手続廃止
令和7年（再イ）第19号
 奈良市佐保台西町63番地の1 リバ・グラー
 ト平城山ステーションフロント601号
 再生債務者 佐倉 正記
 1 主文 本件再生手続を廃止する。
 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法
 237条1項に定める事由がある。
 令和7年9月11日 奈良地方裁判所
給与所得者等再生による再生手続開始
令和7年（再口）第3号
 千葉県鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷1丁目12番39号
 再生債務者 岸 克範
 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
 による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令
 和7年10月28日まで
 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再口）第4号
 千葉県柏市根戸2022番地1 コンフォルシア
 北柏202号
 再生債務者 戸邊 健一
 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
 による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令
 和7年10月29日まで
 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年（再口）第2号
 岩手県紫波郡紫波町片寄字源氏谷地113番地
 再生債務者 松川 明敬
 1 決定年月日時 令和7年9月12日午後1時
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
 による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令
 和7年11月7日まで
 盛岡地方裁判所第2民事部
給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和7年（再口）第10015号
 東京都足立区千住東2-21-2-710
 再生債務者 永田 真司
 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月
 28日付け再生計画案
 2 書面で意見を述べることができる事項 民事
 再生法241条2項各号に定める事由
 3 2の書面の提出期間 令和7年9月29日まで
 令和7年9月11日
 東京地方裁判所民事第20部
給与所得者等再生による再生計画認可
令和7年（再口）第1号
 福島市笹谷字城場9番地の18
 再生債務者 加藤 淳一
 1 主文 本件再生計画を認可する。
 2 理由の要旨 令和7年8月25日までの意見聴
 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
 定める不認可の決定をすべき事由はない。
 令和7年9月12日 福島地方裁判所

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
 次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建
 物について所有者不明土地管理命令及び所有者不
 明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土
 地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命
 令をすることについて異議があるときは、届出期
 間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてく
 ださい。届出がないときは、上記の管理命令がさ
 れることになります。
令和6年（チ）第69号
 大阪市生野区巽南4丁目8番29号
 申立人 株式会社三心
 住所・居所 不明
 (不動産登記記録上の住所) 大阪市西区松島
 町二丁目1番地
 所有者 武澤 齊
 届出期間満了日 令和7年10月29日
 令和7年9月8日 大阪地方裁判所
 (別紙) 物件目録
 1 所在 大阪市西区千代崎二丁目
 地番 2番2
 地目 宅地
 地積 48.92平方メートル
 2 所在 大阪市西区千代崎二丁目 2番地2
 家屋番号 2番2
 種類 店舗兼居宅
 構造 木造板葺2階建
 床面積 1階 31.76平方メートル
 2階 31.43平方メートル
令和7年（チ）第32号
 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市
 役所
 申立人 神戸市建築住宅局長 根岸 芳之
 (亡前田ノブの最後の住所) 神戸市北区鈴蘭
 台北町1丁目22番5号
 所有者 亡前田ノブ相続財産
 届出期間満了日 令和7年11月10日
 令和7年9月8日 神戸地方裁判所
 (別紙) 物件目録
 1 所在 神戸市北区鈴蘭台北町一丁目
 地番 1番1
 地目 宅地
 地積 77.12平方メートル
 2 所在 神戸市北区鈴蘭台北町一丁目1番地1
 家屋番号 1番1
 種類 居宅
 構造 木造瓦葺2階建
 床面積 1階 32.86平方メートル
 2階 23.18平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

なお、甲は令和七年十月一日付で東京都渋谷区代々木二丁目一番五号に本店移転する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.wainj.co.jp/>
 (乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月二十四日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五
 (甲) 株式会社アイン中央
 代表取締役 鈴木奈々絵

長野県諏訪郡下諏訪町四八二三番地一〇
 (乙) 有限会社サークル
 取締役 首藤 正一

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部(甲株式六万三千七百四十二株を含む)を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 宮古毎日新聞
 掲載の日付 令和七年八月二十二日
 揭載頁 八頁

(乙) 確定した最終事業年度はありません。
 令和七年九月二十四日

東京都江東区森下三丁目四番一四号
 (甲) 株式会社東洋電機商会
 代表取締役 保坂 秀彦

(乙) 株式会社H app ilion
 代表取締役 保坂 秀彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 中部経済新聞
 掲載の日付 令和七年九月五日
 揲載頁 三頁

(乙) 掲載 官報
 掲載の日付 令和七年九月五日
 揲載頁 五十九頁 (号外第二〇一号)

令和七年九月二十四日
 愛知県尾張旭市東栄町四丁目八番地の一
 (甲) 旭千代田工業株式会社
 代表取締役 大倉 洋一

東京都中央区日本橋三丁目一六番八号
 (乙) 株式会社尋源
 代表取締役 里見 康夫

東京都中央区日本橋堀留町一丁目七番四
 九四号 P H コンサルティング合同会社
 代表社員 諸岡 健雄

東京都港区麻布台一丁目三番一號麻布台ヒ
 ルズ森J Pタワー一五階
 (甲) ハートストリーム・ジャパン合同
 代表社員 株式会社ファイリップス・
 ジャパン

東京都港区麻布台一丁目三番二号麻布台ヒ
 ルズ森J Pタワー一五階
 (乙) 株式会社ファイリップス・ジャパン
 代表取締役 ジャスパー・アスエラ
 ス・ウエスティリング

東京都中央区銀座四丁目一三一八岩藤ビル
 五階 合同会社Nihon Talent Agency
 代表社員 林 辰樹

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

令和七年九月二十四日

北九州市若松区大字安瀬六四番地の一
 (甲) 太田博株式会社
 代表取締役 貞末 英作
 この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日
 東京都新宿区百人町二一六一七高踏園B1A
 (乙) 株式会社太田工ナジ
 代表取締役 貞末 英作
 代表社員 チャンティチャウ

左記会社は吸収分割して甲は乙の工マージエンシーケア事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
 掲載の日付 令和七年五月十二日
 揲載頁 一二四頁 (号外第一〇四号)

令和七年九月二十四日
 東京都中央区日本橋堀留町一丁目七番四
 九四号 P H コンサルティング合同会社
 代表社員 諸岡 健雄

東京都港区麻布台一丁目三番一號麻布台ヒ
 ルズ森J Pタワー一五階
 (甲) ハートストリーム・ジャパン合同
 代表取締役 ジャスパー・アスエラ
 ス・ウエスティリンク

東京都中央区銀座四丁目一三一八岩藤ビル
 五階 合同会社Nihon Talent Agency
 代表社員 林 辰樹

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

組織変更公告
 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日
 東京都新宿区百人町二一六一七高踏園B1A
 (乙) 株式会社太田工ナジ
 代表取締役 貞末 英作
 代表社員 チャンティチャウ

左記会社は吸収分割して甲は乙の酒類の販売を含むスーパー・マーケットの経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
 掲載の日付 令和七年五月十二日
 揲載頁 一二四頁 (号外第一〇四号)

令和七年九月二十四日
 東京都中央区日本橋堀留町一丁目七番四
 九四号 P H コンサルティング合同会社
 代表社員 諸岡 健雄

東京都港区麻布台一丁目三番一號麻布台ヒ
 ルズ森J Pタワー一五階
 (甲) ハートストリーム・ジャパン合同
 代表取締役 ジャスパー・アスエラ
 ス・ウエスティリンク

東京都中央区銀座四丁目一三一八岩藤ビル
 五階 合同会社Nihon Talent Agency
 代表社員 林 辰樹

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

東京都台東区東上野四丁目四番九号六一二
 号室 合同会社E C L A T
 代表社員 高橋 優太

組織変更公告
 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日
 東京都新宿区百人町二一六一七高踏園B1A
 (乙) 株式会社太田工ナジ
 代表取締役 貞末 英作
 代表社員 チャンティチャウ

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、甲は令和七年十月一日付で東京都渋谷区代々木二丁目一番五号に本店移転する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) <https://www.wainj.co.jp/>
 (乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月二十四日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五
 (甲) 株式会社アイン中央
 代表取締役 鈴木奈々絵

長野県諏訪郡下諏訪町四八二三番地一〇
 (乙) 有限会社サークル
 取締役 首藤 正一

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部(甲株式六万三千七百四十二株を含む)を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 宮古毎日新聞
 掲載の日付 令和七年八月二十二日
 揲載頁 八頁

(乙) 確定した最終事業年度はありません。
 令和七年九月二十四日

(甲) 株式会社東洋電機商会
 代表取締役 保坂 秀彦

(乙) 株式会社H app ilion
 代表取締役 保坂 秀彦

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 宮報
 掲載の日付 令和七年八月二十七日
 揲載頁 四十七頁 (号外第一九三号)

(乙) 掲載紙 宮報
 掲載の日付 令和七年八月二十七日
 揲載頁 四十七頁 (号外第一九三号)

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) <https://www.wainj.co.jp/>
 (乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月二十四日

(甲) 株式会社アイン中央
 代表取締役 鈴木奈々絵

(乙) 有限会社サークル
 取締役 首藤 正一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十月二十五日であり、組織変更後の商号はNever Red株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都品川区北品川五—五—五大崎プライトコア四階SHIP

Never Red合同会社 代表社員 浅香祐輔

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 神奈川県鎌倉市岩瀬一—二—一—四二二

広川設備工業合同会社 代表社員 広川一馬

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 神奈川県鎌倉市岩瀬一—二—一—四二二

広川設備工業合同会社 代表社員 広川一馬

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 岐阜市大黒町一丁目九番地ミワビル一階

合同会社ランナー 代表社員 日比野泰士

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 京都市伏見区深草西伊達町八七—九二

合同会社エスクルーグループ 代表社員 井上雄輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 福岡市中央区渡辺通三丁目一番一〇〇号天神南マンション一〇〇一号室

Never Red合同会社 代表社員 高橋優輔

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 沖縄県那覇市壺川一丁目九番一二号

スプロスパー二〇五 合同会社EEF 代表社員 小池遼太

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都新宿区西早稲田一丁目九番一二号

早稲田大学グループホールディングス株式会社 代表取締役 井上文人

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都大田区蒲田五丁目六番一二号

有限会社エマモデルプランニング 代表取締役 柴崎裕二

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 岐阜市大黒町一丁目九番地ミワビル一階

合同会社ランナー 代表社員 日比野泰士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都中央区八重洲二丁目二番一号

アイリス株式会社 代表取締役 沖山翔

資本金の額の減少公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号ジャフコ

代表官報掲載日付 令和七年二月二十五日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千万円減少し一千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都中央区銀座八丁目六番二五号河北新

株式会社アワバリューリー 代表取締役 逆瀬川光人

資本金及び準備金の額の減少公告 当社は、資本金の額を五億八百五円、資本準備金の額を十一億六百十三万三千四十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都品川区東五反田一丁目九番五号

株式会社アワバリューリー 代表取締役 逆瀬川光人

資本金及び準備金の額の減少公告 当社は、資本金の額を五億八百五円、資本準備金の額を十一億六百十三万三千四十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十四日 東京都品川区東五反田一丁目九番五号

株式会社アワバリューリー 代表取締役 逆瀬川光人

https://k.secure.freecoo.jp/companies/86908/announces

令和七年九月二十四日 東京都品川区東五反田一丁目九番五号

